

平成二十六年四月三十日受領
答弁第一二二九号

内閣衆質一八六第一二九号

平成二十六年四月三十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 伊吹文明殿

衆議院議員小池政就君提出官民ファンドの検証に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小池政就君提出官民ファンドの検証に関する質問に対する答弁書

一について

官民ファンドの活用推進を図るとの観点から、官民ファンドの運営状況の検証を政府一体となり関係行政機関が連携して行うため、平成二十五年九月二十七日に官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議（以下「閣僚会議」という。）を開催し、「運営全般（政策目的、民業補完等）」、「投資の態勢及び決定過程」、「ポートフォリオマネージメント」、「民間出資者の役割」及び「監督官庁及び出資者たる国と各ファンドとの関係」という項目から構成される「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を決定したところである。同年十二月十六日には、閣僚会議の下に、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（以下「幹事会」という。）を開催し、検証を開始したところであり、現在、個別の官民ファンドごとに、ガイドラインに沿って運営されているかどうかについてヒアリング等を行っているところである。

二について

個別の官民ファンドごとに現在行っている検証は、ガイドラインの決定後、初めての検証であることか

ら丁寧に行う必要があると考えているが、できる限り早期に検証結果を公表する方針である。

三について

御指摘の「官民ファンドの検証作業」については、閣僚会議の下に開催する幹事会において、金融庁及び有識者の参加を得て検証を行っているところである。